

令和5年度 第1回

みどり市総合教育会議 会議録

令和5年11月8日 開会

令和5年11月8日 閉会

みどり市



# 令和5年度第1回みどり市総合教育会議録

---

令和5年11月8日（水曜日）

---

## 日程

令和5年11月8日（水曜日） 午前10時00分開議

## 協議・調整事項

- （1）第3次みどり市教育大綱の策定について
  - （2）笠懸幼稚園の認定こども園への移行について
  - （3）その他
- 

## 本日の会議に付した事件

日程に同じ

**出席者（6人）**

市長	須藤 昭 男		
教育長	保 志 守		
職務代理者	金子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

**欠席者（なし）**

**傍聴（なし）**

---

**説明のため出席した者**

教育部長	金 高 吉 宏	保健福祉部長	関 口 智 子
教育総務課長	正 田 一 仁	こども課長	福 田 英 伸
学校教育課長	神 山 亮 一	こども課長補佐	北 村 真由美
学校教育課長補佐	荒 川 裕 正	笠懸第1保育園係長	黒 岩 里 香

---

**事務局職員出席者**

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総務係長	下 田 幸 子
----------	---------	------	---------

## ◎開会・開議

午前10時開会・開議

○教育部長（金高吉宏） 皆さん、こんにちは。皆さんおそろいになりましたので、ただいまから、令和5年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。



## ◎市長挨拶

○教育部長（金高吉宏） 次第に沿いまして、始めに須藤市長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

○市長（須藤昭男） 皆さんおはようございます。

[ 「おはようございます」の声あり ]

○市長（須藤昭男） 教育委員の皆さんにおかれましては、日ごろから、子供たちの健全育成、あるいは高い教育を目指してお力添えをいただいておりますことに対し、改めて市民を代表して感謝を申し上げます。この総合教育会議も前回は昨年12月の開催ということではほぼ1年ぶりの開催です。本日はお手元に配付させていただきました資料のとおり、みどり市の教育行政の最上位計画であります「第3次みどり市教育大綱の策定について」、そして、「笠懸幼稚園の認定こども園への移行について」、いずれも重要な案件でありますので、慎重に御審議いただければとお願い申し上げます。

11月とはなりましたけれども、25度を超える日が続いて体調が少しおかしくなってしまう感じでもあります。コロナが5類になり、この秋からいろいろと市民の皆さんが、集まれるような集いや催し物等が市内各地で行われております。私も週末のイベントに顔を出しておりますけれども、市民の皆さんの笑顔が多くなってきたな、日常どおりになってきているのかなと感じているところであります。コミュニケーションをしっかりとっていくことが一番大事だと思っておりますので、委員の皆様方にも限られた時間の中ですけれども、ぜひそういった活動の場に出かけていただきながら、市民と交流を図ってもらえればと思ひます。以上簡単ではございますが、一言御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございます。



## ◎教育長挨拶

○教育部長（金高吉宏） 続きまして、教育委員会を代表いたしまして、保志教育長よりお願ひいたします。

○教育長（保志 守） 改めまして皆さんおはようございます。

[ 「おはようございます」の声あり ]

○教育長（保志 守） 本日はよろしくお願ひします。まずは、須藤市長におかれましては日ごろより教育委員会に対しまして、予算編成や事務局人事と多岐にわたり御指導あるいは御配慮いただいておりますことに対しまして、感謝申し上げます。

さて、前回の時にもお話させていただきましたが、この総合教育会議に関しましては、市長と教育委員会とが連携をとって十分な意思疎通を図りながら課題や教育の方向性というものを共通理解していくこととなります。今回については、先ほど市長の御挨拶にもありましたが、教育大綱ということで今回の会議の根幹をなす内容になります。そして、こども園への移行ということで笠懸幼稚園についての案件になります。ぜひ、よろしくお願いします。

教育もそうですが、社会全体が急激に急速に変化しており、先がなかなか予測できないような時代です。学校教育についても同じことが言えまして、本当にコロナ禍が長い期間続いているような状況でありますけれども、そんなところを経ながらGIGAスクールの更なる充実、そして、特にここのところ教育の動きでは、本人に視点を向けるようなことが随分ふえてきたなというところがあります。主体的多様な深い学びが、随分前から言われているところですが、このGIGAスクールが進んできた中では、個別最適な学び、そして協働的な学びということで、一斉また集団ということも大事にしながら個に応じた指導、それを充実するように強く言われているので、そんなところにも教育が順応して子供をしっかりと教育していかななくてはいけないと思います。

みどり市の特色ある教育ということで、市長にも御配慮いただきながら英語教育やGIGAの充実、いろんな特色を出してきたなというところでもあります。そんなところを含めて、これからさらに推進していければと思います。

今日は限られた時間ではありますけれども、ぜひ忌憚のない御意見、また意思疎通ということで機会を得られればと思います。どうぞよろしくお願いします。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございます。



## ◎自己紹介

○教育部長（金高吉宏） これから、次第3番の協議・調整事項に入るわけですが、令和5年度第1回目の総合教育会議になりますので、ここで教育委員さん方の自己紹介をお願いしたいと思います。では、金子教育長職務代理者から順番にお願い致します。

○委員（金子祐次郎） はい、教育長職務代理の金子と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（岩野ひろみ） 教育委員をしております岩野と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（石戸悦史） 改めておはようございます。教育委員をしております、石戸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（小屋佳枝） 教育委員をしております小屋佳枝と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございます。



## ◎協議・調整事項

### （1）第3次みどり市教育大綱の策定について

○教育部長（金高吉宏） それでは、次第の3番の協議・調整事項につきましては、この会議の主宰

者でございます、須藤市長に座長をお願いしたいと思います。須藤市長、よろしく願いいたします。  
○市長（須藤昭男） それでは、しばしの間、議事進行役を務めさせていただきます。着座にて進めさせていただきます。それでは早速、協議・調整事項に入らせていただきます。

初めに、次第（1）第3次みどり市教育大綱の策定について、教育委員会教育総務課から説明をお願い致します。

○教育総務課長（正田一仁） それでは、まず説明をする前にダブルクリップで止めてある資料を御確認いただければと思います。資料No. 1から参考までということで御用意させていただきました。それ以外に机の上に、前回までの第2次の教育大綱が机の上に置いてあるかなと思いますけれども、そこらは3次と比較していただくために御用意したものになります。それ以外に、2番の認定こども園の関係のものが一枚紙であるかと思えますけれども、そこらは2番のところ担当より説明させていただきます。大綱については、こちらのダブルクリップの方で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1枚めくっていただきまして、こちらの資料No. 1ということで横版のものがあるかと思えます。そちらで主に説明をさせていただきます。

まず1番の改定の目的、考え方ということになりますけれども、先ほど教育長からも話があった大綱については、本市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策、その目標や姿の根本となるものを定めるものになっております。

今回、現大綱が5年3月に終了しておりますので、第3次の改定を行うというものでございます。なお、今回の改定にあたっては、現大綱の掲げる期間、基本目標などは引き続き継承していきたいと考えておりますけれども、この間、5年3月に策定しました総合計画、2次の総合基本計画との整合性、また、第4期の教育振興基本計画を国が策定しておりますので、そちらを参酌する必要があるということで、見直しをするというものでございます。

次に、2の改訂後の大綱の概要ということで、先ほどお話しさせていただいた大綱の位置づけ、目標達成に向けた取組は基本的に継承していきたいという考え方でおります。

まず、大綱の位置づけですけれども、こちらは先ほどお話しさせていただいた総合計画の整合性、それと第4期の教育振興基本計画を参酌して作成するというところは、今後も継続していきたいというものでございます。

大綱の期間につきましては、2次が5年ということで、市長の任期は4年ですけれども、国の教育振興基本計画が5年、総合計画が10年ということで5年で見直しをかけているところがございますので、3次の大綱についても5年でいきたいという考え方でございます。

2番の基本理念というところをごらんいただければと思います。「誰一人取り残さないきめ細やかな教育を」ということで、第3次については、キャッチフレーズを考えてみました。理由としましては、国の第4期教育振興基本計画の中に、「誰一人取り残されず全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の振興」という部分、それと、市長の公約に掲げておりますマニフェストのところで、

教育の部分では、「きめ細やかな教育」というところもあります。また、第2次の総合計画、こちらの後期基本計画の施策の2-2というところがありますが、ここにも「誰一人取り残さない教育活動の実現」を目指すというのがございます。それらを総合して、今回の5年間のキャッチフレーズということで考えさせていただいたところがございます。

次に、右側になりますけれども教育目標とその下の基本事業というところをごらんいただければと思います。市の総合計画、後期基本計画ですけれども、こちらに掲げている教育関係の施策ということで、まずは、基本政策2「人を育て文化を育むまちづくり」というところで三つのものがあります。基本政策3「安全で安心して生活できるまちづくり」で一つ。基本政策7「市民と行政が協働でまちをつくる」ということで一つで、五つの施策目標を達成するために14の基本事業を作成しております。この五つの政策目標、14の基本事業を基本目標に掲げているというものでございます。

また、単年度の実施計画としましては、教育行政方針を作成し、対応していくというものでございます。なお、第2次の大綱では、基本目標、基本事業のところの部分では、今まで文章で表現をしておりましたけれども、第3次については、基本事業のところの小見出しと文章という形で改めたというところでもあります。

最後に、主な取り組みということになりますけれども、こちらは参考で明記させていただいております。大綱では記述をしておりますが、総合計画においては明記しておりますので、主にはこういう取り組みをしているというものでございます。このほかに大綱の最後では、大綱の基本目標達成に向けた取り組みということで行政方針を作成し、まとめて最後にはPDCAサイクルで点検評価を行っていくという形で基本目標達成に向けた取り組みを行っているものでございます。

以上が、第3次の教育大綱の概要になります。資料No. 2ということで今概要を説明させていただいたもので、1次、2次から変わったということで赤字で変わったところを標記させていただいております。そして、それ以外に資料No. 4については総合計画の教育の部分のものを用意させていただきました。資料No. 5については、市長のマニフェストの教育の部分を抜粋したものです。参考については、国の第4期教育振興基本計画の概要等を用意させていただき、こちらが大綱作成に使った資料になります。今、概要を説明させていただいたものですが、こちらを反映したものが資料No. 3の大綱(案)ということで、先ほどお話しさせていただいたものを取りまとめたものでございます。

主には、2次からの変更部分、こちら若干赤字になっております。最初のキャッチフレーズの「誰一人取り残さない」になります。1枚めくっていただきまして、大綱の改定の趣旨ということで、第3次を策定したという文言のところの部分に変更になっていること。大綱の位置づけと大綱の期間については、総合計画でも後期基本計画が策定されておりますので、その部分が赤字で変更になっているというところがございます。

続いて、次ページ、2ページをごらんください。先ほどのキャッチフレーズが変わったところの部分、並びに青字の部分についてはキャッチフレーズの理由というところの部分で明記させていただ

ております。そして、大綱の基本目標ということで先ほどお話しさせていただいた今まで文章だったものが、生涯学習の推進では（１）から（４）、教育の充実では（１）から（５）ということで、それぞれ小見出しを付けて文章化したというものでございます。この文章については、総合計画の資料No. 4をごらんいただければと思います。No. 4を2枚めくっていただければ、こちらに基本施策2-1ということで生涯学習の推進というものが頭にあります。こちらの方針というところがピンク色の部分で印刷がされていると思いますが、ここの部分を引用してございます。中には引用できない部分もあるというところがありますが、次の1枚めくっていただきますと教育の充実というところでは、教職員の資質向上と教育環境の整備と充実は案のところの3ページにあるかと思いますが、こちらは方針のところに含まれてございません。総合計画をめくっていただきますと左下に42という表現、番号が書いてあります。中央部分にグリーンのところ、白抜きのところ文字があると思いますが、その下に3つ丸が書いてあります。その文言を引用したり、国の教育振興基本計画の文言の部分を抜粋させていただいて表現させていただいたというものでございます。

なお、青字の部分については国の教育振興基本計画を参酌しなさいというものがございますので、そこは参酌したり共通しているということで青字の標記を大綱案の方には、載せさせていただいたところでございます。

簡単に説明させていただきましたが、以上が大綱の策定の説明となります。よろしく御審議のほどお願いできればと思います。

○市長（須藤昭男） 教育大綱の策定についての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等はありませんでしょうか。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） どうでしょうか。

○委員（金子祐次郎） では、一つよろしいでしょうか。これは、大綱の案ということでありますけれども、すでに教育委員会で教育行政方針を策定しておりますけれども、その対応といえますか整合性はきちんととれているかどうか大変重要なところだと思います。そのあたりはいかがかというところをお聞きしたい。

○教育総務課長（正田一仁） 今年度、5年度の教育行政方針につきましては、市の総合計画と整合性をとらせていただいて5年度の行政方針を策定しております。ですので今回、こちらの大綱を策定したとしても整合性はきちんととれております。

○委員（金子祐次郎） 内容的には問題ないということですね。多少の表現の違いがあつたとしても、大きな問題になるものではないというふうなことですね。はい。わかりました。

○市長（須藤昭男） よろしいですか。

〔 「はい」 の声あり 〕

○市長（須藤昭男） ほかいかがでしょうか。石戸委員。

○委員（石戸悦史） みどり市教育大綱の基本理念、基本目標を達成するうえでの14事業がありま

すけれども、とても大事な1番、2番、3番とありますが、4番、5番の事業の中でもう少し何か加えられたほうがよいかと私は思いますが、いかがでしょうか。

そのあたりバランス的なものとか、今基本理念、基本目標を達成していくうえでの事業的なバランスは特にあまり考える必要性は我々にはなかったのかと思うのですが。

○教育総務課長（正田一仁） はい、こちらは資料No. 4をごらんいただくとわかりやすいと思います。こちらの後から2枚目でしょうか、先ほど石戸委員からの御指摘ですと4の安全な暮らしの推進というのが後ろから2枚目の部分。それと、5の人権尊重・多文化共生の推進というのが一番最後の部分になりますけれども、全部が全部、教育部、教育委員会で業務をしている部分ではないものですから、今回こういう形をとらせていただいているものでございます。

○委員（石戸悦史） はい。

○市長（須藤昭男） 安全安心な暮らしっていろいろな部署にあたってきますが、どこでどうまとめて表現をしていくかというところでは、少し異論もでてきて当然だと思います。でも、そこは運用していくうえで連携をとりながら、これは何課だからうちは関係ありませんよ、ではなくて皆がチームとなって仕事ができるような体制づくりはしていきたいと思います。

ほかいかがでしょうか。岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 誰一人取り残さないということですが、やはり今まだ不登校な子供がいる現状だと思うのですね。学校に行きたくても行けない子供もいるだろうし、教室には行けないけど保健室やほかの部屋では勉強できる子供もいる。様々な子供がいると思いますが、やはり担任の先生は一人ではないですか。学年主任の先生もいらっしゃいますが、本当に全員に平等に行き渡ることができるのかということも不安もあります。

昔と違って、中学校をそのまま卒業できてしまうという現状もあるので、その子供がまた高校やその先、就職や専門学校だったり選択肢があるのかと思いますが、その辺のフォローというのは、校内の先生だけでまかなえるのかなという心配が一つ。

あと、こちらは文化財課の資料4番の45ページの上のところの「現状の7件を毎年減少させることを目指します」と書いてあるのですが、現状の7件を具体的に教えていただければと思います。

○市長（須藤昭男） では、まず不登校について。

○学校教育課長（神山亮一） では、不登校対策ということで、学校に行きたくても行けない児童生徒、保健室利用の不登校児童生徒ということですがけれども、今、みどり市で課題となっているのが不登校がなかなか減らないことです。

今年度から来年度にかけて何か改革を、より改善をとということを考えているところです。今予定しているのが、中学校では、別室登校の生徒がいられるホットルームというものがあまして、そこに、学校には登校できるけれども教室には行けない生徒の居場所をつくっている。それが小学校にはないという現状がありまして、教室に行くか保健室に行くかということなのです。保健室については、どうしても怪我や病気の児童の対応ということでなかなか手厚い支援ができないことから、来年度か

ら小学校全校に不登校対策支援員を配置して学校に行きたくても行けない子供を支援、また、学校に来たときの居場所づくりということを、ぜひ入れて行きたいと考えております。

また、市内のなごみ教室、大間々と笠懸にあります、こちらの積極的な案内と来ていただいたの支援というところを継続していきたいと思っております。また、フリースクール等の内容ということもありますけれども、市内のお子さんでもフリースクールを考えて実際に通っているお子さんもいます。その教育の内容を学校と確認して出席扱いにしていくとか、そういう連携なども今後必要かと考えています。また、児童生徒の問題ではありますけれども、今学校が一番気を配っているところで保護者支援がありまして、保護者を支援していくことによって学校に出してもらおうというところを小中学校とも注視したいところです。不登校対策については概要ですけれどもそのような状況です。よろしくお願ひします。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） なごみ教室では、自分から登校していくという形によろしいですね。

○学校教育課長（神山亮一） はい。いろんなケースがありまして、児童生徒の保護者さんがなごみを見つけて自発的に入っていただく場合もありますし、場合によっては学校からこういう施設があるので紹介して通ってもらう。この2つの場合があります。

○委員（岩野ひろみ） はい。ありがとうございます。

○市長（須藤昭男） 文化財の部分は。

○教育総務課長（正田一仁） 文化財の部分は、現状7件というのが、きょう担当課が来ていないものですから、ただ今、担当課に確認しているところです。確認次第お答えさせていただきます。

○委員（岩野ひろみ） すみません。

○市長（須藤昭男） 今調べているのね。

○教育総務課長（正田一仁） はい。今調べております。

○市長（須藤昭男） すみません。戻り次第ということで。

ほかいかがでしょうか。小屋委員。

○委員（小屋佳枝） 資料3の教育大綱の5番に多文化共生が新たに加わったのですが、内容はどうかかなと思ったときに、ここの文章をみると中には、多文化共生については書いてないのかなと。たぶん先ほどのと関連するのかなと思いますが、ここを読んだときにわからなかったのですが、資料5に載っているからこれを見て理解できるのですが、そうでしょうか。

○教育総務課長（正田一仁） はい。おっしゃるとおりです。総合計画のところの施策、こちらのところの表題をこちらに載せております。整合性はとれております。それで新たに多文化共生という表現が入ったものですから、こちらにも載せたということです。

○委員（小屋佳枝） いろいろと国からの方針でいろいろ来るとなると、いろいろ問題もでてきているので、一番ここが目にしたものですから聞いてみました。

○市長（須藤昭男） はい。ありがとうございます。東毛の伊勢崎とか太田に比べると、まだまだみ

どり市は外国人の登録が少なく、今950人くらいかな。いろいろな意味で生活が違うから近隣住民とトラブルになったりだとか、いろいろな部分で時代の流れでどんどんふえてくるのが想定されます。多文化共生は、非常に重要なテーマだと思いますので、注視していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

[ 少し間あり ]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうかね。

[ 「はい」 の声あり ]

○市長（須藤昭男） それでは、次に進みながら、また来たらさっきの岩野委員の回答をしていただければと思います。

それでは、第3次みどり市教育大綱の策定につきまして、御承認いただいたということによろしいでしょうか。

[ 「はい」 の声あり ]

○市長（須藤昭男） はい、ありがとうございます。それでは、以上で、(1) 第3次みどり市教育大綱の策定については、終了させていただきます。



## (2) 笠懸幼稚園の認定こども園への移行について

○市長（須藤昭男） 続きまして、議題の(2) 笠懸幼稚園の認定こども園への移行について、教育委員会学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） はい。学校教育課資料、笠懸幼稚園・笠懸第1保育園の統合及び民営化による認定こども園への移行についてをごらんください。

まず1番、笠懸幼稚園と笠懸第1保育園の状況について御説明いたします。笠懸幼稚園については、定員数が215名ですけれども、在園児数は、現在59名になっています。園舎については、昭和49年の建築ということで現状と課題については、施設の老朽化、園児数の減少が挙げられます。笠懸第1保育園については、定員数が120名、在園児数が現在95名。昭和52年の建築となっております。

現状と課題については、施設の老朽化、保育の質の向上が挙げられております。

2番、認定こども園に移行及び民営化の背景について、ご説明いたします。まず、保護者の就労の有無に関わらず、同じ施設を利用したいなどのニーズに対応するため、平成18年10月から認定こども園の制度が始まりました。これは国全体の方針ということになります。

2つ目です。公立の笠懸幼稚園及び笠懸第1保育園は、施設の老朽化や入園児数の減少により適正規模かつ保育ニーズに合致した機能集約が必要な状況であり、これが、みどり市の状況になります。

3つ目です。市の限られた財源は限界があり、民営化した場合は、老朽化した施設の維持や保育環境の整備について、国や県からの補助金が活用でき、事業者の自由な発想を生かした保育環境や多様な保育サービス提供が可能となる。以上のような背景があります。

そこで、この背景を受けまして、3番の認定こども園の運営方針になりますけれども、運営形態は民営、国や県の補助金を活用した保育環境の整備によるさらなる保育の質の向上が見込まれるという理由が挙げられます。

2つ目として、民間活力による多様な保育サービスの提供。

3つ目として、公立園に必要としていた財源の有効活用による市全体の子育て支援施策の充実を挙げております。運営法人については、社会福祉法人清鳳会が公募型プロポーザル方式により移管法人として選定されました。清鳳会については、現在認定こども園「みどりのもり」を運営しております。施設の類型については、幼保連携型ということで、幅広いニーズに対応でき幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設への移行となります。定員については、180名を見込んでおります。教育の部分の認定は60名、保育の部分の認定は120名ということで、現在笠懸幼稚園、笠懸第1保育園に通っているお子様がほぼ全員移り、さらに他市からの流入分を鑑みまして180名とさせていただいております。現在、意向調査をしたところ、笠懸幼稚園・第1保育園の園児は、ほぼ新しいこども園へ移るという結果です。

施設は、笠懸第1保育園の施設を利用することとなっております。この理由については、将来も年少人口の割合が高いと考えられる大間々町の南から笠懸町の間中に位置しているということ。それから、小学校区を踏まえた市内子育て施設の配置バランスを考慮したこと。それから、認定こども園として施設基準を満たしていることがあげられます。

具体的には、調理室、調乳設備、沐浴設備、2歳児未満のトイレがあることで第1保育園の施設を考えております。また、駐車場が同一敷地内にあるため、送迎時の安全性が高いということがあげられます。

開園時期については、令和6年4月を予定しております。ここには書かれておりませんが、建物については無償の譲渡、土地については市の基準によって借りていただくことで地代をお支払いいただくこととなります。

現在、みどりのもりの清鳳会では、職員の確保についても取り組んでいただいております。開園時の必要職員数の確保ができる見込みとお話いただいております。

裏面をごらんください。4番のこれまでの主な経緯について、かいつまんで御説明いたします。令和3年3月にみどり市公共施設個別施設計画が策定されまして、公立2園の機能を集約した認定こども園移行について検討を開始しました。そして、令和4年6月に認定こども園整備基本計画を策定し、認定こども園の運営形態、定員数、使用施設、施設整備方針等について決定したところです。

令和4年10月に移管法人が選定されました。繰り返しになりますが、社会福祉法人清鳳会となりました。内容は、民営化の方針に基づき、公募型プロポーザル方式により移管法人を選定したものです。ことしに入りまして、令和5年3月に笠懸第1保育園の園舎の増築・改修工事の設計業務が完了し、不足する施設の増築と必要な改修を行うための業務が開始されました。今年度6月から笠懸第1保育園の園舎の増築・改修工事に着手いたしまして、現在も工事が進んでいる状況になります。8月

に施設の名称が決定され、幼保連携型認定こども園「みどりのかぜ」と清鳳会で決定しました。

コンセプトといたしましては、四季をとおして、自然の風を感じながら豊かな感性を育み、丈夫な心と体の育ちを願うというコンセプトになります。2つとびまして、令和5年10月に新年度園児募集を開始し、教育認定については清鳳会で入所の調整を、保育認定についてはこども課で入所の調整をしています。

5番の今後の主なスケジュールですけれども、令和5年12月に認定こども園への認可申請を行います。清鳳会が群馬県へ申請することとなります。来年6年1月に改修工事が完了することとなります。3月に移管法人への引継ぎ及び関連しての各種変更手続きが完了となります。議会の報告や土地・建物・備品等の各種変更手続きなどを行っていきます。令和6年4月から新しい幼保連携型認定こども園みどりのかぜが開園することになります。

6番の例規整備については、12月議会に提出予定でございます。みどり市立学校設置条例の一部改正ということで、みどり市立笠懸幼稚園に係る規定を削除することとなります。また、みどり市立笠懸幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の廃止ということも予定しております。

7番の所管部署ですけれども、これまでは笠懸幼稚園が学校教育課、第1保育園がこども課で所管していましたが、変更後は幼保連携型認定こども園みどりのかぜはこども課が所管することになります。

説明としては以上でございます。よろしくお願いたします。

○市長（須藤昭男） はい。ありがとうございました。ただいまの認定こども園への移行についての説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見ないでしょうか。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 今回の移行によって、公立の幼稚園・公立の保育園というのは、全てなくなるということになります。民営で運営していくことになります。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 今、質問を受ける前ですけれども、岩野委員の質問に対して調べてきたそうですので、どうぞ。

○教育総務課長（正田一仁） 先ほどの7件になりますけれども、まずは旧花輪小学校記念館、花輪の御用銅蔵、今泉嘉一郎邸の蔵、笠懸の生品神社、大間々の穴原薬師堂、浅原の百観音、最後に小夜戸の稲荷神社になります。すでに、7件のうち旧花輪小学校記念館と生品神社、稲荷神社については、整備が済んでいると伺っております。

現在、穴原薬師堂を改修・整備を進めている状況ですので、順調に整備を進め数を減少させていると担当課から聞いております。以上になります。

○市長（須藤昭男） 全部メモできなかつたと思いますので、後でペーパーで配付してください。岩野委員よろしいですか。

○委員（岩野ひろみ） はい。ありがとうございます。

○市長（須藤昭男） それでは、戻って認定こども園への移行について、御意見御質問あればどうでしょうか。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 現在通っている子供たちは、ほとんど認定こども園へ移ると。100%ですか。

○学校教育課長（神山亮一） 100%ではありません。数件は別に移ります。

○市長（須藤昭男） 数件は違うところへ移ると。

○学校教育課長（神山亮一） はい。

○市長（須藤昭男） 今まで、笠懸幼稚園で送迎のバスがあったが、今後は送迎バスがなくなる。そして、親が送迎できないということで違う園へ移るという人ですか。

○学校教育課長（神山亮一） はい、そういう御家庭があります。

○市長（須藤昭男） でも、ほぼ通われている園児は移っていただくということになりますね。

○学校教育課長（神山亮一） はい。

○市長（須藤昭男） ほかいかがでしょうか。石戸委員。

○委員（石戸悦史） ざっくりとした感じなのですが、もともとこども課で園を、縦割りによる弊害を解消、是正を目指すところがあったと思いますが、実際にはこども課で所管して完全な幼保連携型になりませんでした。認定こども園の管轄がこども課ということで、何かしら期待できることがある気がしますが、その辺わかれば教えてください。

○市長（須藤昭男） はい。こども課長。

○こども課長（福田英伸） はい。国の方でも、様々な子供に対する施策ということで検討している状況でございます。その中で保育を誰でも使える制度というのが、今回やる予定ということで進んでおりまして、いろいろな制度がでてくるだろうと想定しているところです。

○委員（石戸悦史） はい。ありがとうございます。

○市長（須藤昭男） 具体的にはまだ。手厚くなりましたというのはないの。

○こども課長（福田英伸） はい。

○市長（須藤昭男） 国の方も異次元の少子化対策と言っているわけですから。これまでよりも少なくとも補助運営的な部分では、手厚くなってきていただきたいと期待しているところです。

ほかいかがですか。小屋委員。

○委員（小屋佳枝） 今回、初めて認定こども園の資料を読んで、よく理解できました。

○市長（須藤昭男） 今後の展開で、みどり市にある公立の幼稚園・保育園は認定こども園になりましたが、大間々地区は柏さんが、あとマイトリーさんが運営している幼稚園等もあります。

ただ、子供の人数も減っていますし、施設も老朽化してますので。あとは、保護者のニーズを的確に把握しながら、これからの時代にしっかりと合致したところも必要になってくると思います。また、いろいろと皆さん方の御意見を聞かせていただければと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

[ 少し間あり ]

○市長（須藤昭男） それでは、ないようですので、笠懸幼稚園の認定こども園への移行について承認をいただくということによろしいでしょうか。

[ 「はい」 の声あり ]

○市長（須藤昭男） はい、ありがとうございます。それでは、笠懸幼稚園の認定こども園への移行については、御承認をいただいたということで終了させていただきます。

---

**(3) その他**

○市長（須藤昭男） 続きまして、(3) その他でありますけれども、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

[ 少し間あり ]

○市長（須藤昭男） よろしいですか。岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 一つ追加ですみません。学校や幼稚園の周りの横断歩道が、消えかかっているところが、ずっと気になっているので、早急に園児・児童が渡るところだけは、先に横断歩道を直していただきたいなと思います。

○市長（須藤昭男） 車のセンターラインが見えていないところや右折のラインがないところなど、今おっしゃったように横断歩道が消えかけているところ等々重要なこと、全てが市道なら市で対応ですが、県道があつたりいろいろ道路標識については、群馬県公安委員会というところが管理していますので、いろいろ時間がかかっている部分もありますが、そこはしっかりと対応してまいります。

事故が起こってからでは遅いと御指摘いただいておりますので、対応してまいります。

ほかいかがでしょうか。石戸委員。

○委員（石戸悦史） 先ほど、岩野さんや小屋さんからもありました不登校だとか異文化交流の話がでましたが、今、うちの法人の方で運営している子供第3の居場所のおむすび堂のことについて御報告します。主にみどり市のこども課さんと連携させていただきながら進めている状況ですが、不登校の子供たちは何かしらの事情があつて、学校に行けない子供たちも数名いて、中にはそれがきっかけでうちに定期的にくるようになって行けるようになったり、まだまだ学校には行けないけれどもうちには定期的に来られるようになった子もいます。

周りの大人の承認だったり、子供たちにとってもメリットが、学校や家庭以外に子供第3の居場所で育まれることが重要だという感想があります。今、ウクライナの避難民のお子さんがなかなか学校に行けないという状況の中でおむすび堂にきて子供たちといっしょにサッカーをしたりしています。本人は聾啞ではありませんので、言葉が出ますが少し日本語を交えながら子供たちと接していると、非常に多文化の状況にも繋がっているところです。

これから、11月19日に都内でみどり市の御報告をされるようで、その中でおむすび堂の報告もあるようですので、みどり市全体ではありませんが、笠懸地区には、これだけ子供たちが多い地域に

なっていますので、多ければ多いなりに多様な背景を抱えている子供たちや世帯があります。

それを支える地域のセーフティネット的なものが、やはりみどり市の寛容さでできている。あるいは、こども食堂も桐生市より多かったりしますので、こども食堂ネットワークなんかもできている状況の中でいろいろな御家庭を支えているセーフティネットが増えているのは、みどり市モデルとして全国に発信していく一つの大きな材料なのかなという気がします。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

[ 少し間あり ]

○市長（須藤昭男） それでは、事務局からは何かありますか。

○教育部長（金高吉宏） 事務局からは、会議終了後ですけれども、せっかくの機会ですので、意見交換をこの場で行う予定です。もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。以上でございます。



## ◎閉 会

○市長（須藤昭男） それでは、以上をもちまして、本日の協議・調整事項は、全て終了とさせていただきます。以上をもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。御協力、誠にありがとうございました。

午前11時閉会